

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月17日

【会社名】 京阪ホールディングス株式会社
(旧会社名 京阪電気鉄道株式会社)

【英訳名】 Keihan Holdings Co.,Ltd.
(旧英訳名 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.)
(注)平成27年6月17日開催の第93回定時株主総会の決議により、平成28年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 好文

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1
大阪市中央区大手前1丁目7番31号(本社事務所)

【縦覧に供する場所】 京阪ホールディングス株式会社 本社事務所
(大阪市中央区大手前1丁目7番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤好文は、当社の第94期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。